

時 報

第3回全日本ホルスタイン 共進会開かる —岡山県出品牛2等賞に入賞—

第3回全国ホルスタイン共進会は、全国42都道府県から出品のホルスタイン種乳牛の最精鋭226頭を集めて、去る3月23日から27日まで5日間、長野県松本市で開催されました。

23日はまず午前9時から、長野県警音楽隊のブラズバンド演奏に合わせて、各県のプラカードをかか

げて入場、梅津武夫会長（日本ホルスタイン登録協会会長）の挨拶にはじまる開会式が、西沢長野県知事（名誉会長）、降旗松本市長が出席して行なわれました。

次いで審査は午前10時から第1～第3審査場（市野球場）で総体審査から開始されました。審査区分は、系統や年齢、性別によって9部門に分けて行なわれましたが、岡山県からの代表出品牛は次のとおりで、それぞれの部門で全国からの出品に伍して覇をきそいました。

岡山県出品牛

第1部（ホルスタイン種牝牛、未經産、生後12～18月未満）

名 号	生年月日	出 品 人
プライド コバーク デコール ウオーカー	34・12・24	勝田郡奈義町 有元孝子
ベッス コバーク ジェマイマ マノーウアー	34・12・13	邑久郡邑久町 蟻正熊治
ヘンドリク ポシュロ ドン マタドーア	34・11・27	西大寺市長沼 小林 浩

第2部（ホルスタイン種牝牛、未經産、生後18～30月未満）

ポーリン ガヴァナー ミドリ ウオーカー	34・4・1	真庭郡落合町 岩元一男
ウイリアム ウオーカー プロスペクト	34・2・8	井手岩吾

また隣接の第2会場では全国酪農展と農村機械化展が開かれ人気を呼びました。

24日は出品各県関係者の注目のうちに終日比較審査が行なわれ、25日には比較審査の結果ブルーリボン賞（2等以上）が決定しました。

26日は、この日皇太子殿下夫妻が来場されるので、朝からの雨にもかかわらず会場には続々と参観者がつめかけました。午前中には審査会場の中に設けられた雨天審査場に、順次1部から9部までの、昨日決まったブルーリボンの牛が整列し、このうちからホワイトリボン（1等賞）、イエローリボン（2等賞）が審査員から贈られ、岡山県の有元孝子さん出品のプライドコバーク号もこの中に入りスタンドの観衆から拍手がわき、写真班のフラッシュライトをあびました。

皇太子御夫妻は、降りしきるみぞれ雪の中を、審査場に全出品牛が整列してお待ちしている中に、はじめての予定よりやや遅れ午後2時45分会場に到着され、長い間このときを待っていた観衆からわきあがる歓声に、にこやかにお答えになっていました。

最終日の27日は、この日も雪の降りしきる中を、午前11時20分高松宮殿下が御来場になり、ぬかるみの牛房前広場で、三田村審査長の説明で順次各県出品牛全頭を熱心に視察になりました。中でも岡山県が順路の1番始めに当たったので、親しく出品者にも御質問になり、その答に対して1つ1つにこやかにうなずいておられました。

午後は1時30分から、周東農林、カナダ大使夫妻、アメリカ大使代理、そのほか多くの来賓が参列して、市体育館で褒賞授与式が行なわれ、長野県警ブラズバンドの奏でる勝利の曲とともに内閣総理大臣賞状、農林大臣賞状が入賞者に手渡されたほか、副賞としてアメリカ、カナダ政府ほかから、トロフィー・タテなどが盛りだくさんに贈られました。

また「現在まで日本の酪農は世界にも例をみない速度で発展を続けてきたが、さらに今後10年間に3倍半にする計画である。関係者の今後一層の精進を期待する」との農林大臣祝詞や、カナダ大使の挨拶があり、委員長の閉会宣言によって“ホテルの光”とともに共進会の幕が閉じられました。

岡山畜産便り 1961.04

岡山県の今回の成績は次のとおり 2等賞 1頭、3等賞 4頭の結果に終わりましたが、前回（昭和 31 年）までは入賞のなかった 2等への入賞は、しかもこの

回は全般的にレベルが向上していたことから、県産乳牛の質的な改良が着々進んできている結果とみられています。

2 等 賞

プライド コバーク デコール ウオーカー号 勝田郡 有元孝子（1部）

3 等 賞

ベッス コバーク ジエマイマ マノーウアー 邑久郡 蟻正熊治（1部）
 ヘンドリク ポシュロ ドン マタドーア 西大寺市 小林 浩（1部）
 ポーリン カヴァナー ミドリ ウオーカー 真庭郡 岩元一男（2部）
 ウイリアム ウオーカー プロスペクト " 井手岩吾（2部）

岡山県の牛乳生産と消費状況

さる 3 月 15 日、農林省岡山統計調査事務所で、昭和 35 年中の県下の牛乳生産と消費状況を発表しましたが、その概要はつぎのとおりです。

1 月～9 月の牛乳生産量の全国順位をみると本県は第 13 位で関西以西では兵庫、大阪について第 3 位である。

1、牛乳生産量

10 月～12 月の牛乳生産量は約 11,033 トン（58・8 千石）で前年同期の生産量に対し 129・4%となった。これを月別にみると、それぞれ前年の生産量を 3 割前後上廻っている。

2、用途別牛乳消費量

35 年 1 月～12 月の 1 ヶ年間の飲用乳は約 17,580 トン（93・7 千石）加工用は約 14,873 トン（79・3 千石）で前年に比べ飲用乳は、27・3%と 3 割近い増加に対し加工用は 4 月以降 10 月まで、特に 7 月～10 月の夏場は市乳向の需要を満すため北部地帯の牛乳が京阪神方面へ流れ前年の半減前後となったため 94・7%と僅か下廻った。

35 年下半期 7 月～12 月の合計生産量は約 20,883 トン（111・3 千石）で前年同期に比べ約 3,960 トン（21・1 千石）23・4%の増加を示し 32 年同期の 204・8%となっており、上半期 1 月～6 月の合計生産量より約 872 トン（4・6 千石）少なくなっているが、これは季節的な傾向と考えられる。

1 月～9 月の総消費量の全国順位は第 13 位で関西以西では大阪、兵庫、福岡に次いで第 4 位である。なお総消費量に対する用途別の割合は上表のとおりで 35 年 1 ヶ年間の計では飲用乳が 48・5%、乳製品等加工用が 41・0%、その他 105%で飲用乳用の占める割合が年々高くなっている。

また 35 年 1 月～12 月の 1 ヶ年間の総生産量は約 42,638 トン（227・3 千石）で前年より約 8,624 トン（46・0 千石）25・4%もの増加をみせ 32 年の 205・8%と 2 倍以上に達したが、これは 1 日当たり約 116 トン（621 石）の生産量に当たっている。

1. 牛 乳 生 産 量

	生 産 量 (単位トン)				前 年 比 (%)			32年対比(%)	
	35 年	34 年	33 年	32 年	35/34	34/33	33/32	35/32	34/32
1 月～6 月計	21,755	17,091	14,023	10,520	127.7	121.9	133.3	206.8	162.4
10 月	3,587	2,844	2,095	1,720	126.1	135.8	121.8	208.5	165.3
11 月	3,608	2,705	2,028	1,664	133.4	133.4	121.9	216.8	162.6
12 月	3,838	2,974	2,086	1,861	129.1	142.6	112.1	206.2	159.8
10月～12月計	11,033	8,523	6,209	5,245	129.4	137.3	118.4	210.4	162.5
7 月～12月計	20,883	16,923	12,645	10,195	123.4	133.8	124.0	204.8	166.0
1 月～12月計	42,638	34,014	26,668	20,715	125.4	127.5	128.7	205.8	164.2

3、飲用牛乳の生産消費量

2. 用途別牛乳消費量

	35 年 (単位トン)			34 年 (単位トン)			前年比 35/34 (%)		
	飲用乳用	乳製品等加工用	その他	飲用乳用	乳製品等加工用	その他	飲用乳用	乳製品等加工用	その他
1月～6月計	7,740	10,091	1,807	6,002	10,319	1,712	129.0	97.8	105.5
10 月	1,567	498	325	1,310	956	256	119.8	52.1	127.0
11 月	1,415	1,353	403	1,113	1,107	203	127.1	122.2	198.5
12 月	1,409	2,036	313	1,135	1,349	226	124.1	150.9	138.5
10月～12月計	4,391	3,887	1,041	3,558	3,412	685	123.4	113.9	152.0
7月～12月計	9,840	4,728	1,979	7,807	5,388	1,619	126.0	88.8	122.2
1月～12月計	17,580	14,873	3,786	13,809	15,707	3,331	127.3	94.7	113.7

(単位 %)

	飲用乳用消費量			乳製品等加工用消費量			その他消費量		
	35 年	34 年	33 年	35 年	34 年	33 年	35 年	34 年	33 年
1月～6月計	39.4	33.3	30.5	51.4	57.2	62.5	9.2	9.5	7.0
10 月	65.6	51.9	52.1	20.8	37.9	38.8	13.6	10.2	9.1
11 月	44.6	45.9	45.2	42.7	45.7	45.2	12.7	8.4	9.6
12 月	37.5	41.9	36.6	54.2	49.8	53.8	8.3	8.3	9.6
10月～12月計	47.1	46.5	44.5	41.7	44.6	46.1	11.2	8.9	9.4
7月～12月計	59.3	52.7	51.1	28.8	36.4	38.2	11.9	10.9	10.7
1月～12月計	48.5	42.0	39.6	41.0	47.8	51.8	10.5	10.2	8.6

35 年 1 月～12 月の 1 カ年間の総生産量は約 16,640k1 (90・0 千石) でそれぞれ前年の約 129・2%、127・1%と 3 割近い増加となっているが、この年間総消費量を県民 1 人当りにしてみると 1 人 1 日当り僅かに約 27cc (1・5 勺) 即ち 180cc (1 合) の牛乳を約 7 人で分け合っている状況である。

なお 1 月～9 月の生産量、消費量はともに全国第 15 位で関西以西では大阪、兵庫、福岡、広島、京都について第 6 位である。

4、府県間との生乳の移出入状況

35 年 1 月～12 月の 1 カ年間の県外よりの生乳の総移入量は約 3,984 トン (21・2 千石) で前年に比べ 108・9%と僅かな増加をみせ大阪、兵庫、鳥取、島根、広島、香川の 6 府県が主な県となっている。

一方総移出量は 10,383 トン (55・3 千石) で前年に比べ大消費地京阪神方面の夏場の市乳向需要増にともない 215・1%と 2 倍以上の増加ぶりで、京都、大阪、兵庫、鳥取、広島、山口と京阪神を主体とした 6 府県にわたっている。

にわたりの秋びなに関する統計

農林省岡山統計調査事務所では、このほど昨年県下のにわとり秋びな (7～12 月) の発生と異動状況について発表しましたが、その概要はつぎのとおりです。

1、発生羽数

(イ) 今回の調査結果によれば 35 年 7 月～12 月までの 6 カ月間に発生した秋びなは 34,959 百羽で、これを月別にみると 9 月が最も多く、ついで 8 月、10 月、12 月、11 月、7 月の順となっています。

(ロ) 発生びな羽数を前年秋びなと比較すると 181・4%で実に 2 倍近い増加を示しています。特に気候が悪くふ化の条件がよくない 8 月 (211・6%) 12 月 (213・5%) は昨年同月の 2 倍以上の増加であります。このことは強い需要に応じるためかなり悪条件の中でふ化を行なったものと思われます。

従ってふ化率は 60・9%でやや低く前年秋び

岡山畜産便り 1961.04

なに比較すると94%となっています。

(ハ) 発生したひなの内鑑別されたものが85・7%であり鑑別されなかったものが14・3%となっています。無鑑別のものについては肉専用の交雑種であり、ブロイラー用として出荷されています。

2、品種別発生羽数

(イ) 7月～12月の品種別発生羽数は別表のとおりで白色レグホーンが15,228百羽で最も多く全体の43・6%を占めており、次いでロックホーン

ハンブホーンの順となっています。これは前年秋びなと同じような傾向で全体に占める割合も大体似ていますが、春びなと比較すると、白色レグホーンの全体に占める割合が減ってロックホーン、ロードホーン、ハンブホーンが増えていきます。このことはこれら一代雑種が白色レグホーンに比較して強健であり、環境に順応する能力が強いため冬季の飼育が容易であるためと思われる。又全体の1割近い8・0%を占めている「その他」の品種はブロイラー用の食肉専用種です。

1. 発生羽数 (単位百羽)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7～12月計	比率	
鑑別した	めす	1,523	2,810	2,979	2,744	2,082	2,589	14,727	
	おす	1,579	2,901	3,084	2,837	2,153	2,665	15,219	
	計	3,102	5,711	6,063	5,581	4,235	5,254	29,946	
鑑別しないもの	815	1,033	840	635	863	827	5,013		
合計	3,917	6,744	6,903	6,216	5,098	6,081	34,959	60.9	
割合%	11.2	19.3	19.7	17.8	14.6	17.4	100.0		
対前年比%	180.2	211.6	159.0	155.1	188.0	213.5	181.4	94.0	

2. 品種別発生羽数

	白色レグホーン	横はん プリマス ロック	ロード アイラン ドレッド	ニ ハン ブ	ニ ハン ブ	ロック ホーン	ロード ホーン	ハンブ ホーン	名白 一代	ロード × ロック	その他	総数
実数(単位百羽)	15,228	622	157	1,065	8,320	2,599	4,069	6	109	2,784	34,959	
総数に対する比%	43.6	1.8	0.5	3.0	23.8	7.4	11.6	0	0.3	8.0	100.0	
前年同期% 総数に対する割合	43.7	2.2	0.4	3.5	27.3	—	10.5	—	0.1	12.3	100.0	

3. 異動状況

(1) 鑑別めす (単位百羽)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	対前年比
鑑別めす発生羽数	1,523	2,810	2,979	2,744	2,082	2,589	14,727	173.9
総出荷羽数	1,518	2,770	2,960	2,762	2,102	2,588	14,700	175.1
県内%	297	887	1,099	812	384	439	3,918	181.0
県外%	1,221	1,883	1,861	1,950	1,718	2,149	10,782	173.0

(2) (単位百羽)

	総出荷 羽数	県内 出荷羽数	県外 出荷羽数					北海道, 東海, 東北, 北陸, 北山, 西国	総数
			総数	近畿	九州	中国	関東		
35年	14,700	3,918	10,782	3,433	3,283	1,563	1,319	1,184	
割合	100.0	26.7	73.3	—	—	—	—	—	
合計	—	—	100.0	31.8	30.4	14.5	12.2	11.1	

3、異動状況

- (イ) 鑑別めす発生羽数 14,727 百羽のうち出荷されたものは 99・8%にあたる 14,700 百羽で、そのほとんどが初生びなとして出荷されています。
- (ロ) 県内出荷は総出荷羽数の約 4 分の 1 にあたる 26・7%で、実数にして 3,918 百羽となっています。
- (ハ) 県外出荷については岡山県は全国有数の生産県であり、総出荷羽数の 73・3%にあたる 10,782 百羽が全国各地に出荷されています。これを地域別にみると別表のとおりですが、これをさらに都道府県別にみると最も多いのが大阪で 1,654 百羽、次いで兵庫 1,221 百羽、長崎 891 百羽、広島 798 百羽、福岡 589 百羽、熊本 490 百羽となっています。このような地域別さらに県別の出荷状況は前年秋びな、又 35 年春びなとも同じような傾向を示しています。

畜産技術経営診断指導事業

集団指導方式に — 36 年度より新方向へ —

岡山県畜産会の畜産技術経営診断指導事業は、30 年から実施されてきていますが、その方法はいわゆる個別方式—すなわち 1 名の指導員が受持つ指導対象農家は 5～10 戸で、このなかから中核となるべき推進農家が 1～2 戸選びだされ、経営状況など農家に記帳してもらい指導員はこれにもとづいて改善指導を加えるという方法—でした。この方法によって岡山県畜産会が 31 年より 35 年の 5 カ年間に実施した家畜別実施数は、乳牛 169、和牛生産 69、肥育 58、鶏 79、緬羊 8、豚 3 の合計 386 地区。対象農家数は 3852 戸にのぼっています。

しかし、最近のように畜産経営が地区的に集団的なかたちがすすめられるようになってくると、個々の農家に対する改善指導はもちろん必要ですが、その地区全般にわたって技術経営だけにかぎらず、問題を巾広くつかみ、これを改善していくとともに、地区の特性に応じた畜産の生産方向といったものを検討し、指導していかなければなりません。こうした観点に立って、こんど集団指導方式が打出されたもので、この方式の特色ともみられる点は①グルー

プを対象とした指導となる。②したがって 1 指導員が受持つ対象農家数はふえるが個々の農家に対する直接指導はすくなくなる。③グループのなかに経診農家をもうけ、これに対しては従来どおりの記帳をおこなってもらうが、ほかの農家の記帳は簡易化する。

というもので、こうした新方式実施のため、農林省は近く「実施要綱」、中央畜産会は「実施要領」をきめ、新年度から施行する予定になっています。新方式の主な点はつぎのとおりです。

- 1、1 指導員は原則として 2 畜産グループを担当する。
- 2、1 グループは平均 30～50 戸の農家グループとする。したがって 1 指導員は平均 60～100 戸担当することになる。
- 3、1 畜産グループには最低 2 戸の経営診断農家を設ける。
- 4、経診農家の記帳は、従来どおりとするが、グループ中の一般有畜農家の記帳は簡易化する。
- 5、指導員は経診農家の記帳からその地区農家の細部にわたっての問題点を引出し、診断し、グループ指導の教材とするとともに、一般農家の記帳からは地区全体の傾向なり、改善点をみだして指導する。
- 6、この場合の指導は、主にグループごとに集合、集会的なかたちで行なわれる。
- 7、指導員の指導日数は従来と同様、月 4 日間とし、指導手当を支給する。

なお、こうした指導の対象地区は主産地形成事業との関連で、主産地形成計画をたてる地区のなかからおもに選ばれることになる模様です。然し本県においては、この趣旨に副うのは勿論であります。最近の特に著しい畜産振興に対処して、市町村又は農協の実質的下部組織である夫々の畜産に関する既有的の小组の育成強化を積極的にうながし、これらを中核とする将来への集団産地を形成するべく、目下県下各関係機関と協議して希望対象地区の取りまとめ中です。そして早急にこの中から指定を行なう計画にしています。